

お知らせ

「安全・安心」の

扶桑めぐって

犬山警察署 ☎0568(61)0110

新年のごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。皆様には、すがすがしい新年を迎えられましたことお慶び申し上げます。

さて、昨年は、自主パトロール隊の皆様を始め、各種のボランティア団体や多くの町民の皆様からのご協力により、犯罪の発生を一昨年より更に抑えることができました。とりわけ、交通死亡事故については大幅に減少させることができました。しかし、残念ながらひったくり犯罪が増加し、女性や高齢者の方が被害にあわれました。

私も犬山警察署では、本年も犯罪や事故のない「安全・安心の扶桑」を目指して、署員一同一丸となり、町民の皆様方の目線に立って、力強い警察活動を展開し、全力を挙げて治安の維持に努めて参ります。

皆様方の旧年のご協力に感謝申し上げますとともに、本年も引き続き、防犯活動、交通安全活動などにご協力をいただきますようお願いいたします。

最後になりましたが、本年が皆様にとりまして、良い年となりますよう心よりお祈り申し上げます。

◆犬山警察からの連絡

〈犬山警察署 柏森交番の一時閉鎖について〉

1月21日(土)から2月2日(木)までの間、柏森交番の改修工事をするため一時閉鎖します。

工事期間中は、山名駐在所で業務を行います。町民の皆様には工事中ご不便とご迷惑をお掛けしますが、よろしく願います。

なお、電話につきましては、犬山警察署経由でお繋ぎすることになります。

緊急な事件、事故は110番へ

付加保険料を

納付しませんか

住民課 内線245

老齢基礎年金の年金額は792,100円(平成19年度の満額)40年間保険料納付)ですが、老

後に受ける老齢基礎年金をより高いものにしたと考えている方のため、付加年金があります。これは、毎月の国民年金保険料(14,100円)平成19年度額)に付加保険料を上乗せして納めることで、上乗せの付加年金を受けることができる仕組みです。付加年金に加入することができるのは、国民年金の第一号被保険者または任意加入被保険者の方です。ただし、保険料納付の免除・猶予を受けている方や国民年金基金に加入している方は、加入できません。

付加保険料は1ヶ月400円で付加年金は「200円×付加保険料納付月数」です。(65歳から老齢基礎年金を受給する場合)保険料400円に対して年金額200円ですから、受給開始から2年間で付加保険料相当分の年金を受け取ることができます。

付加年金は、老齢基礎年金の受給権を得た月の翌月から支給され、老齢基礎年金を繰上げ受給(60歳〜64歳)または繰下げ受給(66歳以降)する場合は、付加年金も繰上げ・繰下げ受給となり、老齢基礎年金の減額率・増額率に応じて減額・増額されます。

付加年金に対するお問い合わせは、住民課国民年金担当または、一宮社会保険事務所へお尋ねください。
一宮社会保険事務所
☎0586(45)1411

小規模事業者登録の

受付について

総務課 内線219

平成20年度、21年度において、扶桑町が発注する少額の工事・設計等業務の見積参加ならびに契約を希望される扶桑町内の事業者の方は、次により申請してください。

▼受付期間

1月4日(金)から3月31日(月)まで(土曜・日曜・祝日は除く。)

▼受付時間

午前9時〜正午、午後1時〜5時

▼受付場所

総務課

▼申請書類

独自様式(扶桑町ホームページに掲載。総務課窓口でも配布しています。)

▼その他

工事・設計等業務において同じ工種・業種での入札参加資格審査と小規模事業者登録の重複申請はできません。

国民生活金融公庫借入利子一部を助成します

産業環境課 内線277

現在扶桑町では、国民生活公庫の支払利子の補助を次のとおり行っております。該当される方は、産業環境課まで申請してください。

▼制度融資名 国民生活金融公庫普通貸付及び小企業等経営改善資金貸付

▼補助区分 利子補助

▼補助率 支払利子の8パーセント以内で5万円を限度とする。(平成19年1月から12月までの支払利子)

▼申請受付 1月7日から1月末日まで

(注) 環境衛生金融公庫の一般貸付は利子補助の対象とはなりません。

ICTビジネスチャレンジ

補助金

産業環境課 内線277

▼補助内容 町内の事業者でインターネット上のオンラインモール等へ出店、新たにICTを利用しビジネスを展開しようとする事業者に対し助成します。

▼補助対象者 町内に事業所を有

し扶桑町の町民税納税義務者で町税の滞納がない方が、インターネット上のオンラインモール等に登録を行い、3ヶ月以上出店している事業者。

▼補助金額

補助率1/2

5万円以内

申請期日等詳細は

お問合せください。

▼問合せ 産業環境課



成人栄養相談のお知らせ

保健センター ☎(93) 83000

自分の食生活は大丈夫かなと感じたり、健康診断の結果から食事を見直したい、など食生活で気になることがあるという方は、気軽にご相談ください。栄養士があなたに合わせた食生活の相談にのります。

▼日時 1月18日(金)

午後1時30分～4時

▼場所 保健センター

▼定員 5名(先着順)

ご希望の方は事前に保健センターまでお申込みください。定員に達し次第、申込みを締切ります。

▼問合せ・申込み 保健センター

医療機関実施がん検診のお知らせ

お知らせ

保健センター ☎(93) 83000

7月より医療機関実施の個別がん検診を保健センターで受け付けています。がん検診を希望される方は、保健センター窓口にご検診料をそえてお申込みください。なお、定員に達し次第、申込みを締切ります。

検診名	対象者	実施場所・期間	定員	自己負担額
胃がん	40歳以上の方	町内委託医療機関 平成19年 7月2日(月)～ 平成20年 1月31日(木)	140名	2,000円
肺がん				900円
大腸がん				600円

※以下の方は、がん検診料が免除されますので印鑑を必ずお持ちください。

- ① 老人医療受給者証をお持ちの方
- ② 65歳以上で障害1～3級の方
- ③ 生活保護法の規程により、生活扶助を受けている方
- ④ 町民税非課税世帯の方

効力発生日 平成19年12月16日

産業別最低賃金の区分	今年の引上額(円)	時間額(円)
染色整理業	1	723
製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業	15	834
一般機械器具製造業	10	815
電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業	11	779
輸送用機械器具製造業	8	820
計量器・測定器・分析機器・試験機、光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業	11	770
各種商品小売業	13	770
自動車(新車)、自動車部分品・付属品小売業	8	800

(参考)

効力発生日 平成19年10月25日

地域別最低賃金	時間額(円)
愛知県最低賃金	714

愛知県の「産業別最低賃金」が改正されました

詳しくは、愛知労働局労働基準部賃金課 ☎052(972)0257、愛知労働局ホームページ (<http://www.aichi-rodou.go.jp/>)、または、江南労働基準監督署 ☎54-2443(までお尋ねください)。

扶桑町、丹羽広域事務組合、愛北広域事務組合
入札参加資格審査申請の受付について

	扶桑町役場 総務課	丹羽広域事務組合	愛北広域事務組合
	平成 20 年度・21 年度において、扶桑町が発注する物品、工事、設計などの業務の入札参加ならびに契約を希望される方は、次により申請してください。	平成 20 年度・21 年度において、丹羽広域事務組合が発注する物品、工事、設計などの業務の入札参加ならびに契約を希望される方は、次により申請書を提出してください。	平成 20 年度・21 年度において、愛北広域事務組合が発注する工事・設計等業務、物品の製造・納入及び委託業務に関する指名競争入札に参加を希望される方は、次のとおり申請書を提出してください。
受付期間	◆物品・委託業務 2月4日(月)～2月22日(金) ◆工事・設計等業務 1月4日(金)～2月15日(金) ※土・日・祝日を除く	◆物品・委託業務 2月4日(月)～2月15日(金) ◆工事・設計等業務 1月17日(木)～1月25日(金) ※土・日・祝日を除く	◆物品・委託業務 1月29日(火)～2月4日(月) ◆工事・設計等業務 1月24日(木)～1月30日(水) ※土・日・祝日を除く
受付時間	◆物品・委託業務 午前9時～正午・午後1時～5時 ◆工事・設計等業務 午前8時～午後8時	午前9時～正午 午後1時～4時	午前9時30分～正午 午後1時～3時30分
申請書類	◆物品・委託業務 独自様式(扶桑町ホームページに掲載) ※扶桑町では「あいち電子調達共同システム(物品等)」による物品・委託業務の入札参加資格審査申請の受付は行いません。 (郵送による提出も可能です) ◆工事・設計等業務 今回より、「あいち電子調達共同システム(CALS/EC)」によるインターネット上での電子申請となります。 申請の詳細については、「あいち電子調達共同システム(CALS/EC)」ホームページ(https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/index.html) をご参照ください。 ※電子申請とは別に「納税証明書(国税・都道府県税・市町村税)」及び「工事経歴書」若しくは「設計、調査、測量等実績調書」の提出が必要です。 (郵送による提出も可能です)	◆物品・委託業務 組合独自様式及び審査カード(組合総務課にて配付) ◆工事・設計等業務 組合独自様式及び審査カード(組合総務課にて配布) ※ファイル(A4版・指定色なし) ※郵送での受付はできません。	◆物品・委託業務 組合指定様式(指定様式等は、組合にて配布しています。) ◆工事・設計等業務 組合指定様式 ※郵送での受付はできません。
申請方法			受付場所 愛北広域事務組合 (愛北クリーンセンター) 2階 中会議室
問合せ 提出先	扶桑町役場 総務部 総務課 ☎(93) 1111 内線 219	丹羽広域事務組合 大口町河北2丁目23番地 ☎(95) 3400	愛北広域事務組合 岩倉市野寄町向山760番地 ☎(37) 0840

多重債務者無料巡回相談について

産業環境課 内線277

扶桑町、愛知県弁護士会、愛知県司法書士会及び愛知県が共同で多重債務者無料相談会を実施します。

当日は、消費生活相談員と弁護士又は司法書士が同席して相談を受けられます。相談内容の秘密は堅く守られますので、多重債務でお悩みの方は是非ご利用ください。

▼日時 1月24日(木) 午前9時～正午

▼場所 扶桑町役場 第1会議室

▼主催 扶桑町、愛知県弁護士会、愛知県司法書士会、愛知県

▼問合せ 産業環境課

400ml・200ml献血にご協力ください

福祉児童課 内線224

いのちを救う 愛の献血

現在、輸血用血液が大変不足しています。医療において輸血は欠かせない治療法のひとつです。そして血液は献血で確保しなければなりません。献血は16歳から69歳の健康な方ならどなたでもできます。(65歳から69歳の方は60歳から64歳の間に献血経験のある方にかぎります。)

ご協力いただいた方には、血液検査成績をお知らせしています。

①日時 1月19日(土) (受付) 午前10時～11時30分 午後1時～3時30分

②日時 1月30日(水) (受付) 午前10時～11時30分 午後1時～4時

▼主催 丹羽ライオンズクラブ

▼日時 1月30日(水)

▼場所 扶桑町役場2階 大会議室

▼主催 扶桑町献血推進協議会

はちまるくんだよ！新しく入れ歯を入れたら

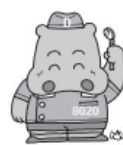
敏感な口の中に、人工物である入れ歯を入れると、まずは異物感があつてかなり気になると思います。あせらず、気長に慣れていくことが大切です。入れ歯が入ったからといって、いきなり硬いものを噛んだりせず、柔らかいものを、両奥歯へ同時に入れてゆっくりと噛んでみてください。

1～2週間軟らかいものを噛んでみて、ほぼ良好であれば硬いものを少しずつ噛んでみてください。先を急いではいけません。

新しい入れ歯を入れた直後は、歯ぐきに当たって痛みがでたり、噛み合わせが不安定なこともあります。

入れ歯は入れてから患者さんの口に合わせ調整していくことの方が大切なのです。

入れ歯、自分の歯、歯ぐきの状態をより良く保つには、定期健診を忘れないように心掛けてください。



心身障害者扶養共済制度の見直しについて

心身障害者扶養共済制度は、保護者が生存中掛金を納付することにより、保護者がお亡くなりになった場合などに障害のある方に終身年金を支給する任意加入の制度です。

この度、障害のある方の寿命の伸長などの状況を踏まえ、安定的に持続可能な制度にするため、掛金などが改正されることになりました。

▼改正内容

- 1、給付 月額20,000円(一口)の年金額は据え置き
- 2、弔慰金、脱退一時金の引き上げ
- 3、掛金の見直し(次表参照)

▼施行日 平成20年4月1日

※新たに加入する方で改正前の現行掛金額が適用されるためには、1月中に手続が完了する必要があります。その場合でも、平成20年4月以降は次表改正後掛金・既加入者欄の額になります。

訂正とお詫び

広報ふそう12月号16ページ“2007ふそう町民まつり”の中の「素舞流」の写真に誤りがありました。訂正し、お詫びします。



素舞流

▼掛金

加入時年齢	改正後掛金(月額)		現行掛金(月額)
	新規加入者	既加入者	
35歳未満	9,300円	5,600円	3,500円
35歳以上40歳未満	11,400円	6,900円	4,500円
40歳以上45歳未満	14,300円	8,700円	6,000円
45歳以上50歳未満	17,300円	10,600円	7,400円
50歳以上55歳未満	18,800円	11,600円	8,900円
55歳以上60歳未満	20,700円	12,800円	10,800円
60歳以上65歳未満	23,300円	14,500円	13,300円

あけまして おめでとう ございます 今年もみんなで火の用心

こたつでみかん、冬の風物詩ですね。
冷え込みも厳しさを増し、火のぬくもりが欠かせない季節になりました。
空気が乾燥し、火災が起こりやすくなっています。
そこで、次のことに注意し火災から身を守りましょう。



◆火事を出さない

住宅で発生する火災の多くは、うっかりミスによるものです。放火を除いた住宅火災の原因の上位3つは、こんろ、たばこ、ストーブで、全体の約45%を占めています。火を使っている時は、その場を離れない。使い終わったら完全に火が消えていることを確認することが大切です。

◆広げない

早く気づいて早く消す。火災を早く知るための住宅用火災警報器の設置、消火のための消火器は、いざという時の備えとして重要です。

また、火のそばや熱を持つ器具などの近くに燃えやすい物を置かないようにしましょう。

放火にあわないように、家の周りに燃えやすい物を置かないようにしましょう。また、夜間は屋外灯などにより家の周辺を明るくしておくのもよいでしょう。

◆あわてない

日ごろから、消火器具のある場所や使い方を確認しておきましょう。
火が天井に燃え移ってしまった時は、消火は困難ですので避難してください。

◆火災から命を守る

火災による死者の半数以上が、65歳以上の方で、その原因の1位は逃げ遅れによるものです。

住宅用火災警報器は、早く火事を知り、逃げ遅れを防ぐためのものです。設置はお済みですか。まだ設置されていない方は、平成20年の5月31日までに設置して下さい。廊下や階段は、避難の時の重要な逃げ道になるので、障害となる物を置かないようにしましょう。

以上、大切なことは、日ごろの心がけと防火対策です。今一度、火の取扱いと防火対策を確認してください。

消防署では、もしも に備えて防火指導もしています。

- ・粉末消火器による消火方法
- ・天ぷら油火災の消火方法
- ・簡易消火栓、消火用ホースの取扱い
- ・防火・防災講話など

▼申込み・問合せ

丹羽消防署 警防課 ☎ (95) 5151
丹羽消防署 大口出張所 ☎ (95) 0119
丹羽消防署 扶桑出張所 ☎ (92) 3100

救命講習会

- ▼日時 1月19日(土)
午前9時～正午
- ▼場所 丹羽消防署
大口出張所
- ▼参加費 無料
- ▼申込み・問合せ
丹羽消防署大口出張所
☎ (95) 0119

平成20年丹羽郡消防出初式

新年あけましておめでとうございます。
本年も、災害のないまちづくりを目指し、誓いも新たに次のとおり消防出初式を行います。

皆様のご参観をお待ちしています。

- ▼日時 1月6日(日)
午前10時開式
- ▼場所 大口町民会館